# 「刈谷市空家等対策計画」 パブリックコメントの結果について

## 1 実施状況

(1) 募集期間 平成30年12月3日(月)~平成31年1月4日(金)[33日間]

(1)募集期間平成30年12(2)意見の件数3件(2人)

(3) 提出方法の内訳 持参: 3件

## 2 内容別意見の件数

第1章	はじめに	0件
第2章	刈谷市の地域特性	0件
第3章	空家等の現状と課題	0件
第4章	基本的な方針	0件
第5章	基本的な施策	3件
第6章	計画の推進に向けて	0件

## 3 意見の概要と市の考え方

# ■第5章 基本的な施策

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	33	現状、刈谷市の空き家は少ない	現存する空家等への対策だけではなく、空家
		ようであるが、空き家となる前の	等の発生を未然に防ぐことも重要であると捉え
		対策が重要であると思うので、当	ています。
		事者となる前にすべきことなど	今後は、居住者等に対しても、関係団体等との
		空き家の発生を抑制する施策を	連携により、発生抑制に関する情報の提供や周
		重点的に推進してほしい。	知・啓発に取り組んでいきたいと考えています。
2		駅から近く、利便性の高い空き	利便性の高い空き家を市場へ流通させること
		家は、所有者等に適正管理を促す	は、空家等の活用を促進させる方策の一つにな
	35	だけではなく、解体させて新たな	ると考えています。
	<i>ა</i> ნ	住宅用地として、市場に流通させ	所有者等が空家等の解体、改修、活用などを幅
		る仕組みを検討してはどうか。	広く選択できるよう、空家等の対策に関する情
			報提供や各種制度の創設を検討していきます。
3		未就学児の子を持つ子育て世	2019 年度において、空家等所有者と子育て世
		帯が他市町村から空き家に転入	帯や本市への定住希望者をマッチングさせる
		する際に支援する補助制度を作	「空き家バンク制度」の創設に取り組む予定と
	35	れば、空き家がより一層活用され	しています。
	35	ると思う。	なお、空き家の活用を促す補助制度の創設に
			ついては、他の施策の動向やニーズなどを把握
			しながら、補助制度の必要性を調査・研究してい
			きたいと考えています。